

届出（承認）に関する事項について

下記事項について基準に適合しており、関東信越厚生局への届出受理（承認）を得ています。

記

◎入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ） 第531号	平成7年 8月 1日受理
◎脳血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）（脳Ⅰ） 第39号	平成18年 4月 1日受理
◎運動器リハビリテーション料（Ⅰ）（運Ⅰ） 第66号	平成18年 4月 1日受理
◎呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）（呼Ⅰ） 第66号	平成18年 4月 1日受理
◎医療機器安全管理料1（機安） 第62号	平成20年 4月 1日受理
◎医療安全対策加算2（医療安全） 第114号	平成22年 4月 1日受理
◎在宅血液透析指導管理料 第5号	平成22年 4月 1日受理
◎がん性疼痛緩和指導管理料 第130号	平成23年 8月 1日受理
◎療養病棟療養環境加算2 第5号	平成25年 12月 1日受理
◎心大血管疾患リハビリテーション科（心Ⅰ） 第24号	平成26年 3月 1日受理
◎胃瘻造設術（胃瘻造） 第53号	平成26年 4月 1日受理
◎薬剤管理指導料 第415号	平成26年 12月 1日受理
◎栄養サポートチーム加算（栄養チ） 第71号	平成27年 3月 1日受理
◎胃瘻造設時嚥下機能評価加算 第71号	平成27年 4月 1日受理
◎輸血管理料Ⅱ（輸血Ⅱ） 第87号	平成28年 4月 1日受理
◎下肢末梢動脈疾患指導管理加算（肢梢） 第62号	令和5年 12月 1日受理
◎排尿自立指導料（排自立） 第2号	平成28年 7月 1日受理
◎外来排尿自立指導料（外排尿） 第2号	平成28年 7月 1日受理
◎特殊疾患入院施設管理加算（特施） 第88号	平成30年 4月 1日受理
◎人工腎臓 慢性維持透析を行った場合Ⅰ（人工腎臓） 第153号	平成30年 4月 1日受理
◎透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算（透析水） 第65号	平成30年 4月 1日受理
◎導入期加算Ⅰ（導入Ⅰ） 第126号	平成30年 4月 1日受理
◎ニコチン依存症管理料（ニコ） 第517号	平成30年 7月 1日受理
◎データ提出加算Ⅰ（データ提） 第177号	平成30年 10月 1日受理
◎CT撮影及びMRI撮影（C・M） 第814号 （16列以上64列未満・1.5テスラ以上3テスラ未満）	令和元年 6月 1日受理
◎認知症ケア加算2（認ケア） 第53号	令和2年 4月 1日受理
◎療養病棟入院基本料Ⅰ（療養入院） 第1679号 在宅復帰機能強化加算	令和2年 8月 1日受理
◎障害者施設等入院基本料10対1（障害入院） 第1369号 夜勤看護体制加算、看護補助体制充実加算Ⅰ	令和6年 5月 1日受理
◎入退院支援加算Ⅰ（入退支） 第254号	令和4年 10月 1日受理
◎医師事務作業補助体制加算Ⅰ（事補Ⅰ） 第171号	令和6年 2月 1日受理
◎在宅療養後方支援病院（在後病） 第34号	令和6年 5月 1日受理
◎摂食嚥下機能回復促進加算3 第7号	令和5年 7月 1日受理
◎下肢創傷処置管理料加算 第91号	令和5年 12月 1日受理
◎療養病棟療養環境加算Ⅰ 第117号	令和6年 5月 1日受理
◎電子的診療情報連携体制整備加算2（外医DX2） 第742号	令和8年 6月 1日受理
◎電子的診療情報連携体制整備加算（入医DX1） 第27号	令和8年 6月 1日受理
◎診療録管理体制加算Ⅰ 第27号	令和6年 6月 1日受理
◎感染対策向上加算2 第74号	令和6年 6月 1日受理
◎医療的ケア児（者）入院前支援加算 第9号	令和6年 6月 1日受理
◎入院ペースアップ評価料（101） 第3号	令和8年 6月 1日受理
◎外来・在宅ペースアップ評価料（Ⅰ）の注5 第201142号	令和8年 6月 1日受理
◎後発医薬品体制加算Ⅰ 第349号	令和6年 10月 1日受理
◎酸索の購入単価（酸単） 第821781号	令和7年 4月 1日受理
◎多血小板血漿処置 第5号	令和7年 3月 1日受理
◎情報通信機器を用いた診療に係る基準 第743号	令和7年 9月 1日受理
◎救急医療管理加算 第210号	令和8年 1月 1日受理
◎地域包括医療病棟入院料 第12号	令和8年 1月 1日受理
◎回復期リハビリテーション病棟入院料Ⅰ（回Ⅰ） 第74号	令和8年 6月 1日受理
◎緩和ケア病棟入院料Ⅱ（緩Ⅱ） 第26号	令和8年 5月 1日受理
◎継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準（入減免）	令和8年 6月 1日受理
◎口腔管理連携加算（口腔管） 第39号	令和8年 6月 1日受理
◎身体的拘束最小化推進体制加算（拘束小） 第14号	令和8年 6月 1日受理
◎地域支援・医薬品供給対応体制加算Ⅰ（地薬供Ⅰ） 第10180号	令和8年 6月 1日受理
◎救急外来医学管理料Ⅲ（救外3） 第27号	令和8年 6月 1日受理
◎救急患者連携搬送料（救患搬） 第69号	令和8年 6月 1日受理
◎ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（ウ細多同） 第51号	令和8年 6月 1日受理
◎腎代替療法診療体制充実加算（腎診充） 第40号	令和8年 6月 1日受理

患者様各位

看護の体制について

当院では、療養病棟入院基本料1・地域包括医療病棟入院料1・回復期リハビリテーション病棟入院料1・障害者施設等入院料・緩和ケア病棟入院料2の承認を受けております。従いまして、当院に勤務する看護、介護の従事者は下記の通りとなります。

記

- 療養病棟入院基本料1 / 新館2階・本館5階・本館3階北
看護職員
患者様20人に、看護師または准看護師を1人
介護職員
患者様20人に、介護職員を1人
- 回復期リハビリテーション病棟入院料1 / 別館2階
看護職員
患者様13人に、看護師または准看護師を1人
介護職員
患者様30人に、介護職員を1人
- 地域包括医療病棟入院料1 / 別館3階
看護職員
患者様10人に、看護師または准看護師を1人
介護職員
患者様25人に、介護職員を1人
- 障害者施設等入院基本料 / 本館2階・本館3南
看護職員
患者様10人に、看護師または准看護師を1人
介護職員
患者様30人に、介護職員を1人
- 緩和ケア病棟入院基本料2 / 新館3階
看護職員
患者様7人に、看護師を1人

上記の体制で、患者様の身の回りのお世話を24時間看護、介護させていただいております。従いまして、患者様若しくは、患者様のご家族様負担による付き添いは、一切ご不要です。

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進について

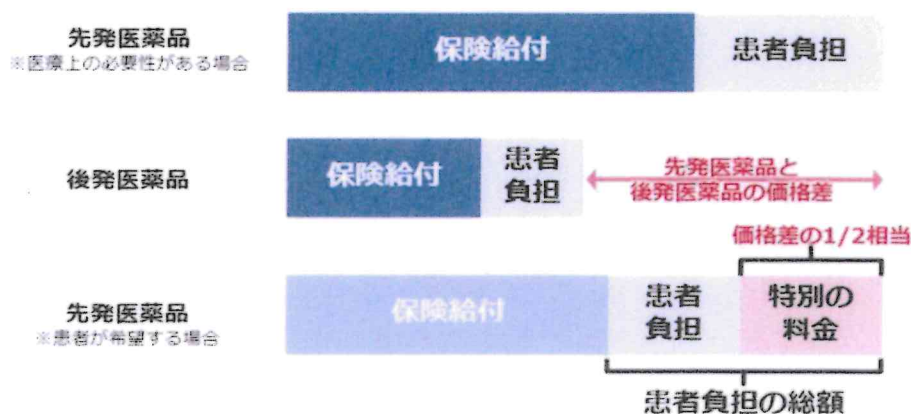
当院では、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。

また、医薬品の供給不足等が発生した場合、治療計画の見直しや、適切な対応ができるように体制を整備しております。

なお、状況に応じて患者さまへ投与する薬剤が変更となる可能性があります。

令和6年10月1日より患者さまが一般名処方の処方箋から長期収載品(先発医薬品)へ変更を希望された場合は、薬剤費の一部が「選定療養費」の対象となり、ご負担いただくことがございます。

特別の料金の計算について





情報通信機器を用いた診療の向精神薬処方の 取り扱いについて

当院では厚生労働省が定める通院困難・情報機器を使用しての診療が可能と認められた方については、情報通信機器を用いた診療（以下オンライン診療）の受診が可能となります。

オンライン診療は「オンライン診療（厚生労働省指定）研修」を終了している医師が担当いたします。

お薬の処方にあたり、オンライン診療の初診の場合には向精神薬を処方できません。

ご理解の程よろしく願いいたします。

以下のいずれかで受付お願いします。

マイナ保険証

受付時に顔認証ができない際に必要となる、
マイナンバーカードの
4桁の暗証番号を、お忘れなく！

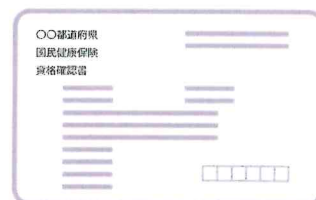


健康保険証

有効期限は最長1年間
(令和7年12月1日まで)



資格確認書



何らかの事情で、
マイナ保険証での受付が出来ない場合は
「マイナポータル」等と併せて
受付が出来ます。

詳細はこちら



マイナ保険証ならではのメリット

- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、救急搬送中の適切な応急処置や病院の選定、
搬送先の病院で活用される

この他にも、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。
ぜひ日頃からマイナンバーカードを持ち歩いて、ご活用ください！



医療 DX 推進体制整備加算

医療情報取得加算 について

当院では、マイナンバーカードを利用し医療 DX を推進するための体制として、
以下の項目に取り組んでいます。

- ① オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ② オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施します。
- ③ マイナ保険証の利用を促進し、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ④ 電子カルテ情報共有サービス、電子処方箋の導入を検討しています。

■ マイナンバーカードで認証いただくことで、下記情報が利用可能になります。

- ・ 健康保険証の資格確認
- ・ 高額療養費制度の負担区分（役所や会社での手続きが不要になります）
- ・ 他院での投薬履歴（重複する投薬や併用禁忌薬を防ぐことができます）
- ・ 特定健診情報（受診時期と近いのであれば無駄な検査を省くことができます）

診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めてまいります。
正確な診療情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

※一部の公費負担医療制度では、マイナ保険証では確認できないことがございます。
窓口で別途公費負担医療制度証を求める場合がありますのでご協力をお願い致します。

患者様各位

入院時食事療養について

当院では、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っております。

- ① 管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しています。
- ② 患者様の症状等により、特別食（治療食）を必要とする場合、医師の発行する食事箋に基づき、適切な療養食を提供しています。

歯科医療機関との連携体制

当院では、別の歯科医療機関との連携体制を構築しております。

入院中の患者様に対し、必要時は訪問歯科による診療を行う場合がございます。

連携医療機関

医療法人健友会 川越歯科クリニック

患者様各位

入院費用のうち患者様の負担となる費用

70歳未満の自己負担限度額(月額)

所得区分	自己負担限度額	多数該当※3	食事負担額
区分ア	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%	140,100円	550円/食 ※1
区分イ	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%	93,000円	
区分ウ	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円	
区分エ	57600円		
区分オ	35400円	24,600円	
			270円/食(90日以内) 220円/食(91日以上)※2

生活療養費
(光熱水費相当)

70歳以上の自己負担限度額(月額)

所得区分	自己負担限度額	多数該当※3	食事負担額
現役並所得者Ⅲ	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%	140,100円	550円/食 ※1
現役並所得者Ⅱ	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%	93,000円	
現役並所得者Ⅰ	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円	
一般	57600円		
低所得者Ⅱ	24600円		270円/食(90日以内) 220円/食(91日以上)※2
低所得者Ⅰ	15000円		130円/食

回復期病棟
療養病棟に
入院される
65歳以上
430円/日

※1 指定難病の患者については、1食330円の食費(居住費は1日0円)になります。

※2 長期入院該当の場合は役所での申請が必要です。

※3 高額の負担がすでに年3回以上ある場合の4月目以降から該当になります。

オムツ種類	金額/枚(税込)
テープ式おむつ	273円
リハビリパンツ	273円
夜間尿取りパット	218円
尿取りパット	196円
リハビリパンツ用尿取りパット	109円

洗濯種類	金額/枚(税込)
バスタオル・さらし・下着	275円
タオルケット・まくら	440円
ラバーシート	275円
タオル	132円
靴下・手袋	110円
パジャマ(上下)	330円
体交まくらカバー・その他	55円

患者様各位

特別の療養環境の提供について

当病院では、室料差額の掛かる病室を次のとおり、ご用意させて頂いております。

記

費用徴収を行うこととしている病床(1日の差額別途代、税込み)			
個室	新館3床 (106,107,108 号)	トイレ 有	9,720 円
	新館4床 (101,102,103,105 号)	トイレ 無	7,560 円
	本館3床 (201,202,513 号)	トイレ 無	5,400 円
2人室	本館4床 (212,302 号)	トイレ 無	3,240 円
4人室	新館32床 (109~118 号)	トイレ 無	1,620 円
室料差額 病床数	46床		

文書料金一覧表(税込)

・一般診断書(当院書式)	5,500 円
・入院証明書	11,000 円
・死亡診断書(所定書式)	11,000 円
・死亡診断書(所定書式)二通目以降	5,500 円
・死亡診断書(生命保険)	11,000 円
・保険会社面談料	33,000 円
・保険会社照会状(回答書、書類が出来上がったら会計)	11,000 円
・身体障害者診断書	11,000 円
・年金診断書	11,000 円
・施設入所用診断書(鶴ヶ岡苑、GH 鶴ヶ岡苑入所も同額)	22,000 円
・施設入所用診断書二通目以降	3,300 円
・人工透析、特定疾患等診断書	11,000 円
・難病患者臨床調査個人票(初回)	11,000 円
・難病患者臨床調査個人票(更新)	5,500 円
・麻薬、あへん診断書	11,000 円
・訪問入浴サービス意見書	3,300 円
・マッサージ同意書(算定:療養費同意書交付料)	保険請求
・補装具意見書(採型料は保険請求:治療装具採型ギブス)	無料
・おむつ使用証明書	1,100 円
・ストマ用装具使用証明書	1,100 円
・お支払い証明書・診療費証明書・その他簡単な証明書	1,100 円
・就労可能証明書(ハローワーク)	3,300 円
・学校安全会提出用証明書	無料
・疾病等による登校可否証明書	無料
・学校健診診断書(X-P、採血等)	5,500 円
・学校健診診断書二通目以降	3,300 円
・保険センター運動事業利用意見書料	5,500 円
・成年後見用診断書鑑定料	110,000 円
・成年後見用診断書	11,000 円
・自陪責診断書	11,000 円
・診療報酬明細書	3,300 円
・スクール等の入会診断書(水泳)	3,300 円
・登校(所)許可証	無料
・通所リハビリ用診断書(検査がある場合は+検査料(自費))	5,500 円
・介護診断書	11,000 円
・傷病見舞金申請書	1,100 円
・CD-R	5,500 円
・後期高齢者医療特定疾病認定申請書	無料
・自宅療養証明書(新型コロナウイルス)職員のみ	2,200 円
・傷病手当金支給申請書	保険請求
・セカンドオピニオン(30 分間)	11,000 円
・セカンドオピニオン(30 分を超えて 60 分まで)	22,000 円

その他保険外負担金表(税込)

・ テレビ貸出料 (日)	300 円
・ 予約やオンライン診療のシステム利用料 (日)	550 円
・ 予防接種インフルエンザ	5,500 円
・ 予防接種肺炎球菌ワクチン (ニューモバックス)	8,850 円
・ 予防接種肺炎球菌ワクチン (プレベナー)	11,000 円
・ 予防接種 A 型肝炎ワクチン	7,700 円
・ 予防接種 B 型肝炎ワクチン	4,400 円
・ 予防接種麻疹ワクチン	6,600 円
・ 予防接種麻疹風疹混合ワクチン	6,800 円
・ 予防接種おたふくワクチン (ムンプス)	4,700 円
・ 予防接種ヒブワクチン (アクトヒブ)	11,000 円
・ 予防接種水痘ワクチン	4,950 円
・ 予防接種带状疱疹ワクチン (シグリック) ※1 回	22,000 円
・ 診療録開示手数料	5,500 円
・ 医師の補足説明費用 (30 分)	25,000 円
・ 診療録要約書作成費用 1 枚	2,500 円
・ 健康診断 (労安コース)	11,000 円
・ 健康診断 (定期一般)	4,400 円
・ 医科点数等に規定する回数を超えた診療 (リハビリ)	2,450 円

患者様・ご家族様各位

診療内容を記載した明細書の発行について

当院ではお会計の際に領収書とともに診療内容を記載した明細書を無料で発行しお渡ししております。（公費適応窓口負担なしの方も発行いたします）

ご不要な方は受付にお申し出ください。

富家病院 病院長